

もり まち 森林を活かす都市の木造化に向けた取組の強化に関する提言（案）

令和5年（2023年）5月 日
自由民主党
森林を活かす都市の木造化推進議員連盟

今日、我が国の森林資源は、戦後造成された人工林を中心に蓄積が充実しており、これを「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用をすることによる林業・木材産業の成長産業化や2050年カーボンニュートラルの実現等に向けた流れを加速していかなければならない。

一昨年には、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（都市の木造化推進法）が施行され、木材利用の新しい時代が幕を開けた。法に基づき、関係省庁・地方自治体や川上から川下までの関係者が一体となって取組を強力に進めていく必要があり、これによって炭素を貯留する第二の森林を創造するとともに、森林整備を促進して森林吸収を確保することこそ、地球温暖化防止及び国土強靱化、地方創生へ積極的に貢献するものと確信している。

一方で、国内においては、一昨年のいわゆるウッドショックや、ウクライナ情勢の変化、昨年後半以降の建築用木材の需給の緩和など、足下では木材需給が短期的に大きく揺れ動いており、先が見通しづらく、供給側も対応に苦慮している状況も見られる。

都市の木造化に向けて産業界・経済界の動きも加速しつつある今こそ、更なる都市の木造化等の推進により国産材需要を安定的に拡大しながら、国産材のシェア向上を図り、一方で需要に応じて国産材を持続的・安定的に供給できる体制を構築することで、海外情勢等の影響を受けにくい木材需給構造を構築しつつ、林業・木材産業の成長産業化や2050年カーボンニュートラルの実現等を図るため、政府は下記について早急かつ強力に推進すべきである。

記

一 まちの木造化促進法に基づく木材利用促進本部を中心とした取組の強化

木材利用促進本部の取組を強化し、国産材活用促進に向けて、法に基づく建築物木材利用促進協定制度の普及や協定締結者への支援の充実、地方自治体への周知・指導等の積極的な取組を図ること

二 都市^{まち}の木造化に向けた環境整備

木材の魅力や長所を活かしつつ、建築用木材に係る技術開発・普及等への支援を強化するとともに、建築基準の合理化や耐用年数の課題への対応も含めた環境整備を図ること

三 木造建築物の設計・施工の担い手の育成及び確保

都市^{まち}の木造化を推進するため、中大規模建築物の木造化等に関する知見等を有する建設技能者や建築士等の設計・施工の担い手の不足解消に向けて、教育課程を含めた各段階等における支援を強化すること

四 国産材の持続的・安定的な供給体制の構築

川下の事業者の求める J A S 構造材や人工乾燥材等の持続的・安定的な供給のためのサプライチェーンの強化、再造林も含めた林業・木材産業の生産基盤整備への支援や J A S 規格の基準合理化を促進すること

五 森林資源の循環利用に向けた国民運動の展開

S D G s の達成や 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指し、持続可能な森林経営の確立に向けた支援を強化するとともに、持続性の担保された木材の利用促進に向けた国民運動を展開すること

以 上